

新型コロナウイルス感染症の影響及び対応について

令和2年6月11日 復興推進委員会
復興庁提出資料

1. 新型コロナウイルス感染の発生状況及び政府の対応等

(1) 各都道府県の検査陽性者の状況（空港検疫、チャーター便案件を除く国内事例）

「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年6月10日版）」
（厚生労働省報道発表資料）より（令和2年6月9日24時時点）

	PCR検査 陽性者	PCR検査 実施人数	入院治療等 を要する者 (人)	うち重症		退院又は療養 解除となった 者の数(人)	死亡(累積) (人)	確認中 (人)
全国	17,012	269,976	965	91	15,120	919	12	
岩手	0	761	0	0	0	0	0	
宮城	88	3,119	0	0	87	1	0	
福島	81	5,159	3	0	78	0	0	

(2) 主な政府の対応等

- 1月15日 初の国内事例を確認
- 1月30日 総理を本部長とする**政府対策本部を設置**（構成員：全閣僚）
- 2月13日 **緊急対応策第1弾**を決定
- 2月29日 宮城県で初めて感染者を確認
- 3月6日 政府主催「東日本大震災9周年追悼式」の中止を閣議決定
- 3月7日 福島県で初めて感染者を確認
- 3月10日 **緊急対応策第2弾**を決定
- 3月24日 東京五輪の延期が決定
- 4月7日 **7都道府県を対象に緊急事態宣言、緊急経済対策・第1次補正予算案**を閣議決定
- 4月20日 **緊急事態宣言の対象を全都道府県に拡大、緊急経済対策・第1次補正予算案の変更**
- 5月14日 **39県（岩手・宮城・福島を含む）において緊急事態宣言を解除**
- 5月25日 **全都道府県において緊急事態宣言を解除**
- 5月27日 **第2次補正予算案**を閣議決定

2. 経済への影響

(1) 景況感（令和2年5月28日公表 内閣府「月例経済報告」）

＜日本経済の基調判断（毎月）＞

- ・景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、**急速な悪化**が続いており、**極めて厳しい状況**にある。

＜地域経済動向（四半期ごと）＞

- ・東北地域では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、**急速に悪化**しており、**極めて厳しい状況**にある。

(2) 関連指標

※各数値欄の括弧内は前年同月比

	全国	岩手県	宮城県	福島県
百貨店・スーパー 販売額（3月速報） （※1）	1兆6204億円 （－8.8%）	121億円 （－4.4%）	335億円 （－4.9%）	232億円 （－3.2%）
外国人延べ宿泊者数 （3月） （※2）	927,100人泊 （－87.6%）	2,210人泊 （－88.8%）	6,080人泊 （－78.7%）	2,440人泊 （－80.4%）
有効求人倍率（4月） （※3）	1.32倍 （－0.31）	1.12倍 （－0.31）	1.33倍 （－0.34）	1.32倍 （－0.22）
コロナ関連破たん （6月10日17時） （※4）	235件	2件	6件	5件

（※1）「東北地域百貨店・スーパー販売額動向（2020年3月速報分）」（東北経済産業局）

（※2）「宿泊旅行統計調査（令和2年3月・第2次速報）」（観光庁、従業員10人以上の宿泊施設を対象）

（※3）「令和2年4月一般職業照会状況」（岩手労働局）、「宮城県の一般職業紹介状況（令和2年4月分）について」（宮城労働局）、「最近の雇用失業情勢（令和2年4月分）」（福島労働局）

（※4）「新型コロナウイルス関連破たん状況【6月10日17時現在】」（株式会社東京商工リサーチ）

3. 経済対策等

(1) 緊急対応策（第1弾）（2/13政府対策本部決定）

帰国者等への支援、国内感染対策の強化、水際対策の強化、影響を受ける産業等への緊急対応、国際連携の強化等

(2) 緊急対応策（第2弾）（3/10政府対策本部決定）

感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用への対応（中小・小規模事業者等に実質的に**無利子・無担保の資金繰り支援**等）、事業の変化に即応した緊急措置等

(3) 生活不安に対応するための緊急措置（3/18政府対策本部決定）

個人向け緊急小口資金等の特例の拡大、**公共料金の支払の猶予**等、**国税・社会保険料の納付の猶予**等、**地方税の徴収の猶予**等

(4) 第1次補正予算（4/7閣議決定・4/20変更の閣議決定、4/30成立）

感染防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発（**地方創生臨時交付金**等）、雇用の維持と事業の継続（**持続化給付金、特別定額給付金、税制措置**等）、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復（**Go To キャンペーン**等）、強靱な経済構造の構築、今後への備え（予備費）

(5) 第2次補正予算案（5/27閣議決定）

雇用調整助成金の拡充等、資金繰り対応の強化（**資本金の活用**等）、**家賃支援給付金**の創設、医療提供体制等の強化、その他の支援（**地方創生臨時交付金の拡充、農林漁業者の経営継続補助金の創設**等）、新型コロナウイルス感染症対策予備費

4. 復興庁の対応

(1) 対応方針

復興庁では、復興大臣を本部長とする「新型コロナウイルス感染症**復興庁対策本部**」のもと、

- **感染防止対策や業務継続に万全を期す**とともに
- 復興事業に支障が生ずることのないよう、被災地方公共団体や関係省庁と連携して、被災地への**影響について状況把握**に努めるとともに、**適切に対応**することとしている。

(2) 主な対応

- ▶ 感染拡大の防止のため、**職員の出勤の交代制やテレワーク等**を実施し、必要な行政活動を維持。
- ▶ **各種の会議・協議会等の開催に当たって**、感染防止対策を徹底した上での実施、テレビ会議システムやWEBの活用など、**実施方法の工夫や変更**を行っている。
- ▶ **テレビ会議システムの活用等**により、**被災地方公共団体と意思疎通**を図っている。

〔6月18日までは、首都圏と被災地との間の移動についても慎重な対応を求められているが、その後については被災地への訪問などを再開する方向で調整中。〕

(主なもの)

- 大臣と岩手・宮城・福島各県の知事とのテレビ会談(4/17・21・24, 5/1, 6/10)を実施
- 政務と被災市町村首長等とのテレビ会談を実施
- 今後の復興施策に係る意見伺い(書面開催)
- ▶ 被災地方公共団体や関係省庁と連携して、**被災地への影響の把握等**に努めている。
 - ソフト事業では、感染拡大の防止のため、**事業内容の変更**や**イベントの中止・延期**が生じている。
このため、**事業者等からの相談に柔軟に応じる**とともに、**中止・延期に係る費用も補助の対象**とする、**事業の募集期間を延長する**など、事業者等の実情を踏まえた**弾力的な対応**を行っているところ。
 - ハード事業では、一部の建設工事で一時中止となるものの、現時点では、**全体の工事工程への影響は見られていない**。
- ▶ **復興庁HPに「新型コロナウイルス感染症関連情報」**(関係機関の施策情報等へのリンク)を掲載。
- ▶ 経済対策等に盛り込まれた施策が十分効果を発揮するよう、**関係省庁と密接に連携**していく。